

平成 30 年 3 月 5 日

平成 30 年度の徳山ダムの弾力的な運用の試行について

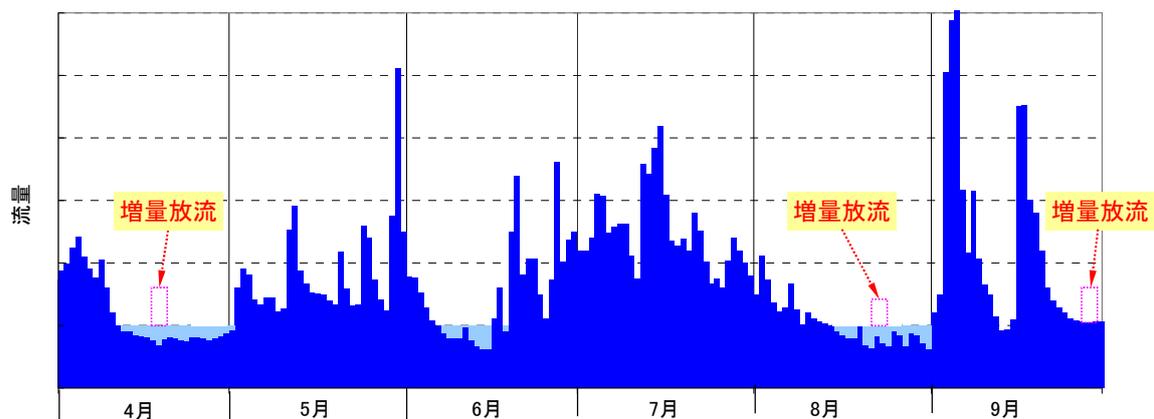
1. 弾力的な運用の試行の目的

平成 20 年 5 月から運用を開始した徳山ダムは、揖斐川の洪水調節や渇水時の河川環境の保全（流水の正常な機能の維持）等に大きな効果を発揮しています。

このうち、渇水時の河川環境の保全（流水の正常な機能の維持）につきましては、大垣市万石地点の河川流量を毎秒 20m^3 確保するようにダムから補給を行っているところですが、揖斐川の河川環境をより改善することを目的として、弾力的な運用の試行のため増量放流を行うものです。

なお、この弾力的な運用の試行による増量放流は平成 25 年度からこれまでに 4 回実施しており、平成 30 年度におきましては、4 月、8 月及び 9 月に実施する予定としています。

※平成 30 年度の弾力的な運用の試行に関する計画



平成30年度の年間実施イメージ

2. 平成 30 年度の弾力的な運用の試行に関する計画の概要

①弾力的な運用の試行による増量放流実施日及び河川流量

時期	増量放流実施日	河川流量 (大垣市万石地点)	備考
4 月期	4 月 24 日 (火) ~ 4 月 26 日 (木)	100m ³ /s 程度	
8 月期	8 月 21 日 (火) ~ 8 月 23 日 (木)	60m ³ /s 程度	
9 月期	9 月 19 日 (水) ~ 9 月 21 日 (金)	60~100m ³ /s 程度	

②実施の可否の判断

増量放流は、徳山ダム・横山ダム等が洪水流量に達するような場合、又は万石地点の河川流量が上記の増量放流時の流量を上回っている状況等の場合には、中止します。

③実施の可否のご連絡等

実施する場合には別紙 1 の様式により、また中止する場合には別紙 2 の様式により、F A X 又はメールでご連絡いたします。

また、安全管理として、事前に河川利用者等に対しチラシの配布を行うとともに河川堤防に看板を設置して、水位上昇に関する注意喚起を図ります。

さらに、増量放流時には、適宜河川巡視を行います。

事務連絡
平成 30 年〇月〇日

関係機関各位

国土交通省中部地方整備局
(独) 水資源機構中部支社

徳山ダムの弾力的な運用の試行の実施について

先般ご連絡させて頂いております「〇月期の徳山ダムの弾力的な運用の試行に伴う増量放流」につきましては、下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

記

1. 増量放流実施日時

平成 30 年〇月〇日 (〇) 〇時 ~ 〇日 (〇) 〇時を予定

2. 増量放流の概要(大垣市万石地点)

〇日〇時より放流量を約〇 m^3/s から約〇 m^3/s に増量します。

〇日〇時まで放流量約〇 m^3/s を約〇時間継続した後、約〇 m^3/s に減量します。

問合せ先：徳山ダム管理所（調整課）0585-52-2910

以上

中止する場合のFAXでのお知らせ

別紙2

事務連絡
平成30年〇月〇日

関係機関各位

国土交通省中部地方整備局
(独)水資源機構中部支社

徳山ダムの弾力的な運用の試行の中止について

平成30年〇月〇日～〇日に予定しておりました「〇月期の徳山ダムの弾力的運用の試行に伴う増量放流」につきましては、下記の理由により、中止いたします。

記

1. 中止の理由：〇〇による。

問合せ先：徳山ダム管理所（調整課）0585-52-2910

以上